

『茨城大学大学院人文社会科学研究科院生論集』第1号原稿募集

『茨城大学大学院人文社会科学研究科院生論集』編集委員会

以下の要領で『茨城大学大学院人文社会科学研究科院生論集』第1号を発行いたします。

つきましては、投稿・執筆規定をよく読まれたうえで、積極的な投稿をお願いいたします。

執筆申込書は以下のURLからダウンロードできます。また『茨城大学大学院人文社会科学研究科院生論集』編集委員会（茨城大学人文社会科学部人文図書室内）にもあります。

<http://www.hum.ibaraki.ac.jp/graduate-school/thesis.html>

執筆申込書は、①郵送（宛先：310-8512 水戸市文京2-1-1 茨城大学人文社会科学部『茨城大学大学院人文社会科学研究科院生論集』編集委員会（人文図書室内）、②直接持参（『茨城大学大学院人文社会科学研究科院生論集』編集委員会（人文図書室内）、③メールの添付ファイルで送信（宛先：jintosho@ml.ibaraki.ac.jp 件名：「執筆申込書」）、のいずれかの方法で提出してください。

執筆申込締切日 : 2017年4月14日（金） 17:00

原稿提出締切日 : 2017年6月23日（金） 17:00

発行（予定） : 2017年12月

執筆者には、本刷2部と抜刷20部を進呈いたします。

茨城大学大学院人文社会科学研究科『茨城大学大学院人文社会科学研究科院生論集』

投稿・執筆規定

- 『茨城大学大学院人文社会科学研究科院生論集』に投稿できる者は、つぎのとおりとする。
 - 茨城大学大学院人文科学研究科及び人文社会科学研究科修了者
 - 茨城大学大学院人文科学研究科及び人文社会科学研究科在学生
（ただし、在学生が投稿する場合は、正副指導教員が適切な指導と十分な審査を行なうことについて責任を持つことを前提とし、編集委員会がそれを確認する。）
- 投稿希望者は、執筆申込締切日までに、所定の「執筆申込書」を編集委員会に提出する。
- 投稿者は締切日までに、完全原稿を、原則として、電子形態とプリントアウト3部（コピー含）で編集委員会に提出する。
- 原稿枚数は、要約・掲載時の実寸に換算した図表を含め、日本語の場合は、A4用紙（40文字×30行）で24枚以内、欧文の場合は14000語までとする。制限枚数を超えた原稿は受理しない。論文の場合は、冒頭に和文または英文の要約をつける。和文の場合には400字以内、英文の場合には200語以内とする。
- 「論文」は、①学術論稿としての体裁を整えていること、②これまでの研究をある程度踏まえたものであること、③実証性を備えていること、④何らかの新たな論を展開していることを、基準とする。

「研究ノート」は、上記のうち、③あるいは④のどちらかを満たしていることを基準とする。

6. 投稿された原稿は、正副指導教員を除く人文社会科学研究科専任教員1名以上が審査に当たる。審査は「掲載可」、「一部修正の上掲載可」（条件を満たせば掲載可）、「掲載不可」のいずれかとする。
7. 投稿者は原稿の掲載区分（論文・研究ノート）を希望できるが、掲載区分の最終的な調整は編集委員会がおこなう。
8. 投稿者が多数の場合には、次号の掲載となることがある。
9. 他の学会誌等に掲載・投稿中の論文と同一内容もしくは極めて類似すると認められる論文を投稿することは禁止する。なお、一部分が同一の場合は該当論文を引用として示すこと。
10. 執筆様式は以下のとおりとする。
 - (1) 原則として、パソコン・ワープロソフトで作成し、1ページの文字数を以下のように設定した上で、A4用紙にプリントアウトすること。中国語、朝鮮語による執筆の場合は、日本語文に準ずるものとする。
 - a. 日本語文横書き 40文字×30行
 - b. 日本語文縦書き 40文字×30行
 - c. 欧文 12pプロポーションナル30行
 - (2) 電子データは、CD-ROM・USBメモリ等に記録して原稿とともに提出する。なお、メールの添付ファイルでの提出も可とする。その際、氏名と表題、使用OS、ソフト名、バージョンを明記したメモを同封するか明記すること。
 - (3) 手書きの場合には、A4判の400字詰め原稿用紙を使用する。
 - (4) 写真や図版を使用する場合には、原稿のファイルに挿入すること。原稿ファイルに挿入が難しい場合には、データが入ったファイルを原稿と同じCD-ROM等にコピーして提出すること。現物の添付も可とするが、その場合には、本文への挿入位置と大きさを指定する。

手書きの場合には、かならず写真や図版の現物を添付し、本文への挿入位置と大きさを指定する。
 - (5) 提出原稿3部には、それぞれ著者名、題目、区分、原稿枚数を明記した「原稿届」を表紙としてつける。
11. 提出された原稿は、原則として返却しない。
12. 校正は、原則として二校までを著者自身が行う。
13. 稿料の支払い、掲載料の徴収はおこなわない。
14. 連載は認めない。
15. 『茨城大学大学院人文社会科学研究科院生論集』は、茨城大学人文社会科学部が電子化の権利を有しているものとする。